

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2001-35467(P2001-35467A)

【公開日】平成13年2月9日(2001.2.9)

【出願番号】特願2000-199618(P2000-199618)

【国際特許分類第7版】

H 01M 2/12

H 01M 2/02

【F I】

H 01M 2/12 101

H 01M 2/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月3日(2004.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電極群と電解質を収納して密封され、アルミニウムまたはアルミニウム合金で形成された角形ケースを備えた二次電池であって、

前記ケースの側壁の中心に、該ケース内部の圧力及び電極群の膨張圧力が規定以上に上昇した時、該ケースの他の部分よりも先に破断されるように、前記側壁の他の部分よりも厚さの薄い溝部が形成されていることを特徴とする二次電池。

【請求項2】

前記ケースは、角形カンと、該カンの上側開口部に溶接結合されたキャッププレートとを備えることを特徴とする請求項1記載の二次電池。

【請求項3】

前記側壁は、前記ケースの一番広い面であることを特徴とする請求項1又は2記載の二次電池。

【請求項4】

前記溝部は、複数のラインが少なくとも一つの点で交差する形態であることを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の二次電池。

【請求項5】

前記溝部の厚さは、前記側壁の厚さの10~40%であることを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載の二次電池。

【請求項6】

前記溝部は、前記ケースの側壁をプレス形成してなることを特徴とする請求項1乃至5の何れかに記載の二次電池。